

浜岡中学校 部活動ガイドライン

☆はじめに

御前崎市教育委員会が策定したガイドラインを基に、本校においても次の目的で浜岡中学校部活動ガイドラインを策定しました。

- 1) 生徒の健やかな成長のために、バランスのとれた生活の実現及びスポーツ障害の予防につなげる。
- 2) 生徒にとって魅力的であるとともに、指導者の意欲が高まり、保護者や地域から信頼される部活動とする。

1 部活動の意義

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、人間形成に資するものである。
- (2) スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものである。

2 部活動の設置や活動日等について

- (1) 校長の方針の下に、本校や地域の実情に応じた部活動を設置し活動する。
- (2) 生徒の部活動への所属は、自主的、自発的なものとする。
- (3) プレーヤーズファーストの考えを持ち、生徒の心身の健康保持・増進に留意し、適度な休息を設けながら、計画性のある練習や活動を行う。
- (4) 学校週5日制の趣旨を理解し、以下の【活動日等の設定基準】や申し合わせ事項に準じて活動を行う。
- (5) できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【活動日等の設定基準】

<活動日>

ア 常時活動

- (ア) 平日は、週3日（原則として火曜日、木曜日、金曜日）とする。
- (イ) 週休日は、原則として土曜日または日曜日どちらか1日とする。
- (ウ) 3日以上の子連休の場合、必ず休養日を設ける。

イ 長期休業の活動

- (ア) 生徒にとって無理のない計画で活動を行う。
- (イ) 一定期間、部活動を休止する期間を設ける。
- (ウ) 土曜日及び日曜日は、大会以外は原則として行わないこととする。

ウ 大会前や大会期間中の活動

土曜日・日曜日とも活動した場合は、代わりの休養日を設定する。

<活動時間>

ア 部活動は、必ず指導者（教員または指導員）の監督指導の下で実施し、本校で定められている下校時刻までの活動とする。

イ 常時活動は、活動日の年間の平均で活動時間が平日 2 時間、休日 3 時間を超えないようにする。

3 部活動の方針について

(1) 「浜岡中学校部活動ガイドライン」を保護者へ配布するとともに、ホームページ等に掲載し周知する。

(2) 部活動顧問は、ガイドラインを基に年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長の承認を得る。

4 指導上の留意点について

(1) 学校教育活動の一環としての部活動の意義を正しく理解し、勝敗などに偏った指導にならないように努める。

(2) 体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であるため、これらの行為は全て禁止する。

(3) 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休息時間等を設定する。また、用具や施設の点検、管理等を行い、生徒の安全確保に万全を期する。

(4) 部活動の目的が、保護者によく理解されるよう啓発を図る。

5 部活動外部指導者（外部人材）について

(1) 任用

部活動外部指導者は、部活動顧問及び部活動保護者の推薦のある者とする。任用については、校長が決定し、委嘱する。

(2) 部活動外部指導者の役割

部活動外部指導者は、部活動顧問とともに、土日を含む練習及び大会において、生徒の指導等を行う。